

第 8 表

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考			
			報 酬	給 料	期末手当	そ の 他 の 手 当				計		
本年度	一般会計	市長等	3		28,476	8,052		36,528	6,887	43,415		
		議 員	25	141,120		39,896		181,016	72,864	253,880		
		その他	2,113	464,601				464,601	41,901	506,502		
		計	2,141	605,721	28,476	47,948		682,145	121,652	803,797		
	特別 会計	国民健康 保険会計	その他	24	24,848				24,848	3,894	28,742	
		介護保険 会計	その他	76	68,503				68,503	8,390	76,893	
		後期高齢者 医療会計	その他	1	2,315				2,315	361	2,676	
	合 計	市長等	3		28,476	8,052		36,528	6,887	43,415		
		議 員	25	141,120		39,896		181,016	72,864	253,880		
		その他	2,214	560,267				560,267	54,546	614,813		
計		2,242	701,387	28,476	47,948		777,811	134,297	912,108			
前年度	合 計	市長等	3		28,476	8,052		36,528	6,972	43,500		
		議 員	25	141,126		39,896		181,022	79,488	260,510		
		その他	2,210	551,617				551,617	54,117	605,734		
		計	2,238	692,743	28,476	47,948		769,167	140,577	909,744		
比 較		市長等							△ 85	△ 85		
		議 員		△ 6				△ 6	△ 6,624	△ 6,630		
		その他	4	8,650				8,650	429	9,079		
		計	4	8,644				8,644	△ 6,280	2,364		

2 一般職
(1) 総括

区 分		職員数(人)	給 与 費 (千円)						共済費(千円)	合 計(千円)	備 考		
			給 料		職員手当		計						
本 年 度	一 般 会 計	【1】 (58) 911	4,018,145		3,051,776		7,069,921		1,355,443	8,425,364	【】内は教育長、()内は再任用 短時間勤務職員を外数で示す。		
	国 民 健 康 保 険 会 計	20	79,073		36,467		115,540		26,907	142,447			
	介 護 保 険 会 計	20	73,425		38,949		112,374		25,003	137,377			
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	6	21,218		10,729		31,947		7,234	39,181			
	計	【1】 (58) 957	4,191,861		3,137,921		7,329,782		1,414,587	8,744,369			
前 年 度		【1】 (39) 978	4,263,869		3,135,178		7,399,047		1,460,393	8,859,440			
比 較		(19) △ 21	△ 72,008		2,743		△ 69,265		△ 45,806	△ 115,071			
職 員 手 当 の 内 訳 (千円)	区 分	扶 養	地 域	住 居	通 勤	特 勤	時間外	夜間勤務	宿日直	管理職	単身赴任	期末勤勉	退 職
	一 般 会 計	141,092	3,538	58,300	51,820	2,286	235,852	9,862	335	74,490	816	1,469,313	1,004,072
	国 民 健 康 保 険 会 計	1,505		402	1,198		3,362			1,171		28,829	
	介 護 保 険 会 計	2,244		1,272	1,113		6,849			648		26,823	
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	683	257	396	776		848					7,769	
計	145,524	3,795	60,370	54,907	2,286	246,911	9,862	335	76,309	816	1,532,734	1,004,072	
前 年 度		150,523	3,681	60,324	54,151	2,286	232,519	10,245	335	73,745	1,632	1,565,944	979,793
比 較		△ 4,999	114	46	756		14,392	△ 383		2,564	△ 816	△ 33,210	24,279

(2) 給料及び職員手当の増減額の内訳

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明(千円)	備考	
給料	△ 72,008	1 給与改定に伴う増減分	△ 11,945	給与改定に伴う増減分 △ 11,945	給与改定の状況 本年度 給与改定率 △ 0.30%
		2 昇給に伴う増加分	58,873	昇給に伴う増加分 58,873	平均昇給率 1.50%
		3 その他の増減分	△ 118,936	退職者の不要分 採用者の増加分 異動等による増加分 △ 223,285 93,827 10,522	前年度と本年度 当初予算人員明細 (H25.1.2~H26.1.1)

前年度当初 予算人員 (人)	採用関係(人)			退職関係(人)		
	予定	実績	差引	予定	実績	差引
【1】 (39) 978	(10) 19	(9) 19	(△ 1) 0	(△ 8) △ 28	(△ 10) △ 35	(△ 2) △ 7
異動による 増減(人)	H26.1.1 現在人員		今後の増減 見込(人)	本年度当初 予算人員(人)		
0	【1】 (36) 971	(22) △ 14	【1】 (58) 957			

【 】内は教育長、()内は再任用
短時間勤務職員を外数で示す。

職員手当	2,743	1 制度改正に伴う増減分	△ 104,307	退職手当	△ 104,307	支給率の引下げによるもの
		2 その他の増減分	107,050	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 時間外勤務手当 夜間勤務手当 管理職手当 単身赴任手当 期末勤勉手当 退職手当	△ 4,999 114 46 756 14,392 △ 383 2,564 △ 816 △ 33,210 128,586	増減理由 1 給与改定のはねかえりによるもの 2 職員数の増減によるもの 3 退職予定者の増加によるもの 4 自然増減及びその他によるもの

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職	税務職	医療技術職	看護保健職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	全職種
平成26年1月1日現在	平均給料月額(円)	329,346	311,150	306,876	338,135	330,087	309,989	324,567	334,442	326,532
	平均給与月額(円)	374,205	343,218	343,096	367,921	409,998	417,271	376,593	415,404	383,411
	平均年齢(歳.月)	46.07	44.00	43.08	47.06	49.00	42.10	45.10	48.06	46.02
平成25年1月1日現在	平均給料月額(円)	357,075	336,590	346,471	358,718	386,682	338,769	351,852	359,426	354,196
	平均給与月額(円)	404,876	370,663	377,264	383,001	461,882	445,516	395,922	430,692	411,150
	平均年齢(歳.月)	46.03	43.09	45.06	46.07	52.01	43.01	45.11	47.08	45.11

イ 初任給

区 分	学 歴	一 般 職 員 (円)	消 防 職 員 (円)
平成26年1月1日現在	高 校 卒	144,500	155,700
	大 学 卒	172,200	185,800
平成25年1月1日現在	高 校 卒	144,500	155,700
	大 学 卒	172,200	185,800

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職			医師職を除く全職種			医 師 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成26年1月1日現在	7級	22	3.4	7級			7級	24	2.5			
	6級	58	9.1	6級			6級	63	6.5			
	5級	20	3.1	5級			5級	30	3.1	5級		
	4級	395	61.6	4級	84	71.2	4級	610	62.9	4級	1	100.0
	3級	(20) 102	(100.0) 15.9	3級	(10) 34	(100.0) 28.8	3級	(36) 169	(100.0) 17.4	3級		
	2級	20	3.1	2級			2級	34	3.5	2級		
	1級	24	3.8	1級			1級	40	4.1	1級		
	計	(20) 641	(100.0) 100.0	計	(10) 118	(100.0) 100.0	計	(36) 970	(100.0) 100.0	計	1	100.0
	平成25年1月1日現在	7級	21	3.2	7級			7級	23	2.3		
6級		59	9.1	6級			6級	64	6.5			
5級		20	3.1	5級			5級	32	3.3	5級		
4級		388	60.0	4級	85	68.5	4級	604	61.4	4級	1	100.0
3級		(19) 125	(100.0) 19.3	3級	(11) 39	(100.0) 31.5	3級	(37) 201	(100.0) 20.4	3級		
2級		12	1.9	2級			2級	27	2.7	2級		
1級		22	3.4	1級			1級	33	3.4	1級		
計		(19) 647	(100.0) 100.0	計	(11) 124	(100.0) 100.0	計	(37) 984	(100.0) 100.0	計	1	100.0

()内は、再任用短時間勤務職員を外数で示す。

医師職給料表適用者は、保健所長を示す。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
医師職を除く 一般 職	部 長 又 は 参 与 調 整 監 又 は 副 参 与	課 長 又 は 参 事	課 長 補 佐 相 当 職	主 査 又 は 主 任 困 難 な 業 務 を 処 理 す る 主 任 主 事	主 任 主 事	高 度 の 知 識 又 は 経 験 を 必 要 と す る 業 務 を 行 う 主 事	主 事

工 昇給

区 分		全 職 種	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)				
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)				
	号給数別内訳	1 号給 (人)			
		2 号給 (人)			
		3 号給 (人)			
		4 号給 (人)			
比 較 (B) / (A) (%)					
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	971	641	118	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	891	596	115	
	号給数別内訳	1 号給 (人)	7	5	2
		2 号給 (人)	109	66	24
		3 号給 (人)	5	4	1
		4 号給 (人)	770	521	88
比 較 (B) / (A) (%)	91.8	93.0	97.5		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(0.975) 1.90	(1.125) 2.05	(2.10) 3.95	有	()内は、再任用短時間勤務職員の支給率を示す。
前 年 度	(0.975) 1.90	(1.125) 2.05	(2.10) 3.95	有	()内は、再任用短時間勤務職員の支給率を示す。

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	27.025	36.57	52.44	52.44	定年前早期退職 特 例 措 置	

キ 地域手当

支 給 対 象 職 員	医 師 等
支 給 率	3%~10%
支 給 対 象 職 員 数(人)	14

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		医 師 職
給料総額に対する比率(%)	0.05	32.5
支給対象職員の比率(%) (平成26年1月1日現在)	0.10	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	医務従事手当	

ケ その他の手当

区 分	手 当 の 内 容	
扶 養 手 当	配偶者 13,000円、子等に係る扶養1人につき 6,500円(職員に配偶者がいない場合にあつては、そのうち1人については 11,000円)、満 15歳に達する日後の最初の4月1日から満 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については、1人につき 5,000円加算	
住 居 手 当	借家、借間等については、家賃額支給区分により支給 単身赴任者で配偶者等が居住するための住宅を借り受け、 上限 13,500円)を別途支給 持家者一律 2,500円	支給上限 27,000円 家賃等を支払っている者に対し、その家賃等の額に応じた住居手当の2分の1に相当する額(支給 ただし、新築若しくは購入の日から5年を経過していないものに限る
通 勤 手 当	交通機関利用者については、運賃相当額 交通用具利用者については、支給距離区分による額 通勤距離が片道2キロメートル未満である者及び徒歩通勤者	支給上限 55,000円 支給上限 24,500円 不支給